

令和2年4月17日

保護者 各位

## 新型コロナウイルス感染症対策のための保育所等の対応について

内灘町町民福祉部  
子育て支援課

日頃より本町の保育行政にご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。  
さて、全国的に、新型コロナウイルスの急速な感染拡大が収まらない状況の下、  
昨日（4月16日）石川県に「緊急事態宣言」「特定警戒県」が発出されました。  
この重大な対応を踏まえ、4月18日から5月6日（予定）までの対応を下記のとおりとします。

なお、今後状況の変化に応じ、対応が変更されることもあることをご承知おきください。

### 記

#### 1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための登園自粛のお願い

内灘町においても新型コロナウイルスの感染拡大が危惧されることから、家庭保育が可能なご家庭につきましては、登園の自粛にご協力いただきますようお願いいたします。

ただし、やむを得ない事情がある場合には、今までどおり受け入れることといたします。

なお、登園の自粛にご協力いただいた場合、保育料を日割り計算により減額いたします。

#### 2 保育所等の休園等について

今後、児童や職員に感染が確認された場合等、保育所等が休園となった場合の期間は、感染拡大を防ぐ観点から、14日間を予定していますが、詳細については、感染の状況により判断し、ご連絡します。

問い合わせ先

内灘町町民福祉部子育て支援課  
076-286-6726 内線 141・144